

「千葉県版熱中症警戒アラートモデル事業」実施目的・実施方法

実施目的

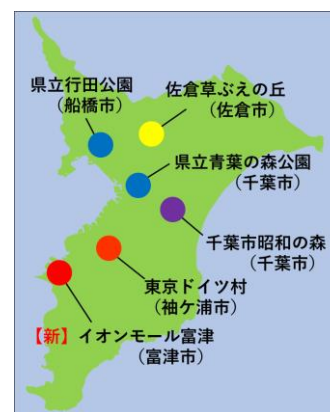
本事業は、多くの県民が訪れる場所（スポット）において、暑さ指数を**実測**し、その値を**リアルタイム**に活用し放送を行うことにより、来訪者に対し、現場の状況に即した効果的な熱中症予防の注意喚起及び熱中症対策の普及啓発を図ることを目的として実施します。

（※国が運用している「熱中症警戒アラート」は、前日の午後5時及び当日の午前5時の時点で、暑さ指数が33以上になると**予測**される地点が県内にある場合、**県全域**に発表されます。）

実施方法

右の図で示した6か所に、暑さ指数計等を設置します。現地管理者事務所等では、暑さ指数が28以上（積層信号灯の表示が黄色又は赤色）となった際、来訪者に注意喚起の放送を行います。

また、本事業の効果や今後の事業内容を検討する際の参考とするため、来訪者にアンケートを実施します。



暑さ指数 (°C)	熱中症予防運動指針
31以上	運動は原則中止
28以上 31未満	嚴重警戒 (激しい運動は中止)
25以上 28未満	警戒 (積極的に休憩)
21以上 25未満	注意 (積極的に水分補給)
21未満	ほぼ安全 (適宜水分補給)

(公財)日本スポーツ協会公表の「熱中症予防運動指針」を参考に、積層信号灯の表示色を設定

事業周知ポスターを実施場所に掲示 (チラシとしても配布) 画像は公園掲示用です

アンケートへのリンク先QRコードを掲載 【回答いただいた来場者のうち抽選で120名に、チーバくんグッズをプレゼント】